

くてんば 市議会だより

Letter From the Municipal Gotemba City Assembly

もくじ

- 正副議長挨拶 2ページ
- 各委員会委員紹介 2～3ページ
- 行政視察受け入れ 3ページ
- 本会議の審議状況・委員会の審査状況 4～5ページ
- 議案の審議結果一覧 6～7ページ
- 代表質問(6会派) 7～10ページ
- 一般質問(7人) 10～13ページ
- Q&Aコーナー、議長日記、6月定例会の予定、編集後記 14ページ

春

第97号

2018年
4月25日発行

視覚に障がいがある方の為の、音声による「市議会だより」もあります。
問い合わせ / 図書館 ☎ 0550-82-0391

平成30年度の予算を各分科会で審査しました!



御殿場市議会

Gotemba City Assembly

<http://city.gotemba.shizuoka.jp/gikai/> 発行/御殿場市議会 編集/広報委員会 御殿場市萩原483 ☎0550-82-4323 ☎0550-82-4326

平成30年御殿場市議会新体制

2月に役職等の改選があり、正副議長、各委員会の正副委員長が決まりました。

正副議長挨拶



議長

勝間田幹也
(改新)

地方分権時代を迎え、自治体の責任が拡大する中、意思決定機関及び行政の監視機関として議会の責務は重大であります。誠心誠意職務に邁進し、議会の円滑な運営に努め、市民の皆様信頼される議会を目指し取り組んで参ります。市当局とは、置かれた立場は違うものの、目指すところは本市の発展、市民の幸せの実現にあります。互いに切磋琢磨し取り組んでいく所存です。皆様のご指導・鞭撻をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。



副議長

田代 耕一
(新政)

2月15日の臨時会において、副議長に選任され、就任致しました。今後は新議長を補佐し、公正公平な議会運営に努めて参ります。

また、更なる議会改革を推進していく中で、行政とも連携しながら、情報発信の強化と市民の皆様への説明責任を果たし、より開かれた議会を目指して参ります。

以上、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。

常任委員会

総務委員会（7人）

企画部、総務部、市民部、危機管理課、会計課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び公平委員会に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項を所管します。



委員 高橋

利典
(新政)



委員 勝間田幹也

(改新)



委員 勝間田博文

(公明党)



委員 高木

理文
(無党派(日本共産党))



委員 杉山

章夫
(市民21)



副委員長 大窪

民主
(創成)



委員長 高橋

靖銘
(新政)

常任委員会とは？

「その部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査する」機関です。
(地方自治法第109条)



委員 田代

耕一
(新政)



委員 黒澤佳壽子

(市民ネットなでしこ)



委員 長田

文明
(無党派)



委員 本多

丞次
(市民21)



委員 土屋

光行
(市民21)



副委員長 平松

忠司
(改新)



委員長 小林恵美子

(公明党)

福祉文教委員会（7人）

健康福祉部及び教育委員会に属する事項を所管します。

議会運営委員会(7人)

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項を所管します。

委員長 高橋 利典 (新政)
副委員長 平松 忠司 (改新)
委員 本多 丞次 (市民21)
委員 大窪 民主 (創成)
委員 杉山 章夫 (市民21)
委員 黒澤佳壽子 (市民ネット・なでしこ)
委員 小林恵美子 (公明党)



委員長 菅沼 芳徳 (改新)
副委員長 神野 義孝 (新政)
委員 杉山 護 (市民21)
委員 芹沢 修治 (市民21)
委員 稲葉 元也 (創成)
委員 辻川 公子 (市民ネット・なでしこ)
委員 勝亦 功 (改新)

環境部、産業スポーツ部、都市建設部及び農業委員会に属する事項を所管します。

経済環境委員会(7人)

広報委員会(9人)

議会の広報に関する事項を所管します。

委員長 神野 義孝 (新政)
副委員長 小林恵美子 (公明党)
委員 芹沢 修治 (市民21)
委員 土屋 光行 (市民21)
委員 長田 文明 (無党派)
委員 稲葉 元也 (創成)
委員 高木 理文 (無党派・日本共産党)
委員 辻川 公子 (市民ネット・なでしこ)
委員 勝亦 功 (改新)

予算決算委員会(21人)

予算及び決算に関する事項を所管します。

委員長 田代 耕一 (新政)
副委員長 平松 忠司 (改新)
委員 ほか全議員

行政視察受け入れ

各市の議員が視察に訪れ、当市の施策・事業や施設等を視察されました。

平成29年 11月8日
千葉県山武市議会
(議会改革特別委員会)

議会改革の取り組みについて

平成29年 11月8日
福岡県田川市議会
(総務文教委員会)

行政運営指針について

平成30年 1月29日
茨城県行方市議会
(議会運営委員会)

委員会運営について
議会運営の効率化について

平成30年 1月30日
山梨県甲州市議会
(会派 政和クラブ)

議会改革について

平成30年 2月6日
長崎県佐世保市議会
(総務委員会)

地域防災の取り組みについて

平成30年 2月6日
静岡県伊豆市議会
(議員有志)

富士山エコパークについて

平成30年 2月14日
山形県南陽市議会
(会派 希望)

富士山交流センター事業について

平成30年 3月28日
千葉県市川市議会
(会派 民進・連合・社民)

御殿場市総合景観条例について



委員会の審査状況

各委員会で行われた審査の中から、主な質疑の内容をお知らせします。

予算決算委員会

●総務分科会

平成30年度御殿場市一般会計予算について

問 高齢者等タクシー及びバス助成事業の継続的な財源確保の見通しは。

答 現在、千名の対象者を見込んで予算化しているが、高齢化社会の進展により今後10年間で1割程度の増加を見込んでおり、これに対する財源確保をしていく。

問 消費者行政活性化事業の次年度の力点は。

答 平成29年度に策定した消費者教育推進計画に則り、消費者生活センターの認知度向上、高齢者や若年層などへの消費者教育に力を入れたい。

平成30年度御殿場市国民健康保険特別会計予算について

問 滞納繰越分の収納率設定が高くなっている背景は。

答 決算実績などを参考に収納率を推計しており、税務課の徴収努力等により収納率が上昇している。ただし、滞納者のケースに合わせ、これまでと同様、きめ細やかな対応を行っていく。

問 県の標準保険料率の算定と当市の賦課方式が一部異なる影響は。

答 今年度はスムーズな制度移行を念頭に、現行の賦課方式で予算編成を行ったが、被保険者への急激な負担増とならないよう考慮しながら、資産割については税率の減、最終的には廃止に向けた検討を進めたい。

平成30年度御殿場市後期高齢者医療特別会計予算について

問 保険料率改定に伴う値上げの背景は。

答 一人当たりの医療費の増加と若年人口の減少による後期高齢者負担率の増加が主な要因である。

●福祉文教分科会

平成30年度御殿場市一般会計予算について

問 教職員の多忙化に対する予算措置は。

答 魅力ある学びづくり推進事業で、比較的規模の大きい小・中学校への事務員の配置や特別支援学級補助者の2名増員等を予定している。

問 敬老祝金廃止に見合う老人福祉施策の充実は。

答 新たな事業として、包括支援センター1か所の増設、居場所への運営支援、認知症初期集中支援チームの設置のほか、健やか事業券による紙オムツの引換えなどが行われる。

問 小児医療等対策事業費の額が倍増された背景は。

答 富士病院が小児科常勤医師を2名増員し計3名となったことや看護師、小児専門病床等を確保する為の経費を一部助成することによる。

平成30年度御殿場市介護保険特別会計予算について

問 居宅系給付費の増加要因と背景は。

答 国が進める地域包括ケアシステムの構築は、施設から在宅の移行を進めるものである。また、施設への短期入所や有料老人ホームへ入居し、特養の空き待ちをしている施設入所待機者が多いことも増加要因である。

問 特定入所者介護サービス等費2千万円減額の背景は。

答 低所得者の施設入所者の生活費や食費を軽減する給付であるが、平成27年度から給付要件が厳格化され、本人の課税状況に加え、資産状況や配偶者の課税・資産状況などが給付要件に加わったことによる。

●経済環境分科会

平成30年度御殿場市一般会計予算について

問 勤労者住宅資金貸付金の減額要因は。

答 平成22年度に本貸付金制度の新規受付を終了し、翌23年度から利子補給制度に切り替えている。貸付金による利子補給期間は最長10年となっているが、平成32年度まで事業は継続されていくが、新規貸付が生じない為、元金の償還件数が年々減少していく。平成30年度については、20件減少することに伴い予算額が減少となった。



問 中心市街地活性化事業における御殿場駅周辺の計画について。

答 乙女口から富士山口に人が流れていく回遊性を持った整備をする為に、ペDESTリアンデッキやビルの低層化等の事業を民間活力の導入も含め検討していく。

総務委員会

御殿場市国民健康保険保険給付金等支払準備基金条例の一部を改正する条例制定について

問 本改正の主旨は。

答 国保制度改正後に被保険者負担の激変緩和を図れるよう、各年度に直面する財政状況に柔軟に対応する為の改正を行う。

問 基金が多く積み立てられた場合の税率引き下げは。

答 被保険者が減少傾向で税収が次第に減り、平成31年度以降の納付金の額も不透明であることから、現実的には、即減税というのは厳しいのが現実である。

福祉文教委員会

御殿場市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

問 第6期介護保険事業計画の検証と考察は。

答 介護給付費の計画額は146億円であり、実績額も約145億円の見込みで、計画通り推移している。また、平成29年度に小規模多機能居宅介護支援事業所を1施設開設し、基金の積み立ても予定通り行えた。

問 介護保険料の基準所得額の一部変更による影響等は。

答 国で示す基準所得額の変更に合わせて、市の介護保険料の基準所得額も一部変更した。これにより約400名の介護保険料が軽減され、この軽減額として年間で約540万円を想定している。また、介護保険料の増額についての周知は、広報でごんばで行う。



本会議の審議状況

本会議で行われた議案審議の中から、主なものを掲載します。

御殿場市ふるさと応援基金条例制定について

問 寄付者に対し、成果を明確に公表するとなっているが、具体的にどのような公表方法となるのか。

答 ふるさと納税制度への寄付金の活用状況を市のHPやふるさと納税サイトに掲載していくと共に、パンフレットなどのPR資料での公表も考えている。

また、寄付者に対してお礼状を発行する際に、具体的な成果を載せるなど明確な公表に努めていく。

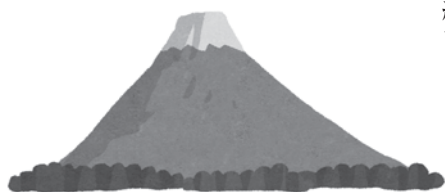
平成30年度御殿場市一般会計予算について

問 防災用資機材購入における内容と、障がい者・病人への配慮について。

答 購入する資機材は、避難所に不可欠となる食料、便袋、簡易トイレ、発電機等となる。配慮については、車いす対応の仮設トイレ、避難所で使用する間仕切り、簡易ベッドなどを一定数確保していく。

問 デスティネーションキャンペーン(DC)の事業内容は。

答 県内全市町、観光事業者とJR6社が協働して全国展開する、国内最大級の観光キャンペーンで、平成30年度から32年度までの3年間に本市の観光交流客数の増加を図る為、旅行商品開発の働きかけや、全国的なPR活動、旅行商品の販売促進、観光客受け入れ、キャンペーン効果を持続させる為の継続した販売促進等の取り組みを実施していく。本市においては、観光協会にDC作業部会を設置し、観光事業者、観光協会、市が一丸となつて、既存の観光施設等を組み合わせた新しい9つの特別企画をPRDCに向け企画した。今後、更に魅力的な商品の企画に取り組む。



議案の審議結果一覧

平成30年 第1回臨時会 2月15日

【全会一致で可決等された議案】

- (条 例) ・御殿場市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
(同 意) ・御殿場市監査委員の選任について
(報 告) ・専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)

平成30年 3月定例会 2月20日～3月23日

【全会一致で可決等された議案】

- (補正予算) ・平成29年度御殿場市一般会計補正予算(第5号)について
・平成29年度御殿場市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
・平成29年度御殿場市救急医療センター特別会計補正予算(第2号)について
・平成29年度御殿場市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- (予 算) ・平成30年度御殿場市簡易水道特別会計予算について
・平成30年度御殿場市観光施設事業特別会計予算について
・平成30年度御殿場市救急医療センター特別会計予算について
・平成30年度御殿場市公共下水道事業特別会計予算について
・平成30年度御殿場市農業集落排水事業特別会計予算について
・平成30年度御殿場市上水道事業会計予算について
・平成30年度御殿場市工業用水道事業会計予算について
- (条 例) ・御殿場市ふるさと応援基金条例制定について
・御殿場市空家等対策協議会設置条例制定について
・御殿場市教育委員会の委員等に対する報酬の支給及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定について
・御殿場市手数料条例の一部を改正する条例制定について
・御殿場市国民健康保険保険給付等支払準備基金条例の一部を改正する条例制定について
・御殿場市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
・御殿場小山広域都市計画神場南地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例及び御殿場市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例制定について
・御殿場市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
・御殿場市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- (そ の 他) ・市道路線の認定について

【賛否が分かれた議案】 ○…賛成 ×…反対 ※議長(勝間田幹也)は採決に加わりません

議員名(議席順)	杉山護	芹沢修治	土屋光行	本多丞次	長田文明	高橋靖銘	大窪民主	稲葉元也	杉山章夫	高木理文	黒澤佳壽子	辻川公子	神野義孝	田代耕一	小林恵美子	勝間田博文	勝間田幹也	菅沼芳徳	勝亦功	平松忠司	高橋利典
議案等・結果																					
平成30年度御殿場市一般会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○
平成30年度御殿場市国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○
平成30年度御殿場市介護保険特別会計予算について	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○
平成30年度御殿場市公設浄化槽事業特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○
平成30年度御殿場市後期高齢者医療特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	※	○	○	○	○
御殿場市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○
御殿場市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○
御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○
御殿場市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○

【予算決算委員会で賛否が分かれた議案等】

○…賛成 ×…反対

※委員長(田代耕一)は採決に加わりません

議員名(議席順)	杉山 護	芹沢 修治	土屋 光行	本多 丞次	長田 文明	高橋 靖銘	大窪 民主	稲葉 元也	杉山 章夫	高木 理文	黒澤佳壽子	辻川 公子	神野 義孝	田代 耕一	小林恵美子	勝間田博文	勝間田幹也	菅沼 芳徳	勝亦 功	平松 忠司	高橋 利典
議案等・結果																					
平成30年度御殿場市一般会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度御殿場市国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度御殿場市介護保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度御殿場市後期高齢者医療特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	※	○	○	○	○	○	○	○

ここで紹介している質問・答弁は、質問議員の責任でそれぞれの内容を要約したものです。
詳しくは、5月下旬に市議会ホームページに掲載する会議録をご覧ください。

※市役所情報公開コーナーや市立図書館でも、同時期から閲覧できます。

代表質問

市民21代表質問



芹沢 修治
しんざき しゅうじ

YouTube
代表質問
モバイルサイト
QRコード



東京オリンピック自転車ロードレースの開催準備について

東京オリンピックの自転車ロードレースのゴール会場が「富士スピードウェイ」に決定した。

この大会の成功は国や県のみならず関係市町の責務であり、併せて地域の活性化に繋げる絶好の機会でもある。

問 開催に向けて、現時点での当市の課題について伺う。

答 開催時期は観光シーズンとなり、来訪者でかつてない賑わいとなることから、市民の日常生活への影響を配慮しながら輸送体制、救護体制などの対応準備を行う。また、オリンピックや自転車競技に対する市民の機運醸成に努める。

問 今後の準備体制と準備計画について伺う。

答 新年度には組織横断的な庁内推進組織を設置する。また、自治体間の広域連携として、静岡県が事務局となつて、関連地域の首長協議会が設置された。

計画については情報収集による課題整理を行い順次策定する。

問 御殿場市の活性化に繋げる取り組みについて伺う。

答 市民の皆様がおもてなしの心を醸成しつつ市民一人ひとりが、本市の魅力をしっかり発信し世界中から「選ばれるまち」となることが地域活性化に繋がる。

問 開催に向け市長の意気込みについて伺う。

答 国内外から訪れる方々から素晴らしい大会であったと心に残り、そして、この経験が地域の誇りと活力となるよう、全力で取り組む。



改新代表質問



平松 忠司
ただし

YouTube
代表質問
モバイルサイト
QRコード



平成30年度施政方針について

市長は、前年度までと同様に「経済活性化」を重要施策の一つとして位置付け、「企業の旺盛な進出意欲に応える為、新たな用地を開発し、U・Jターン就職の促進を図る」としている。

これまでの強力な企業誘致政策は、大きな成果を収めてきた。一方、現在市内企業の人手不足は、深刻な状況となっている。

問 工業用地開発、企業誘致施策と労働力確保の施策について伺う。

答 板妻南工業団地売却後も企業からの引き合いは多い。

現在は、夏刈地区の開発を進めるとともに板妻南工業団地北側を調査している。同時に安定した税収確保と雇用創出の為に優良企業の誘致を進めている。

労働力確保策としては、合同企業ガイダンスを継続的に開催し、雇用と直結した実績もある。また、求職者と企業のマッチングやU・Jターン就職の促進の為に各界委員の意見交換を進める雇用対策

協議会を設立した。

Uターン就職については、高校3年生に市内企業の魅力を紹介するパンフレットを配布するほか、市内からの通学生が多い小田急沿線の大学等に集中的にPRを行う予定である。

今後は、障がい者雇用や出産・育児後の女性の再就労、「ひきこもり」の方の社会復帰などについても雇用対策協議会委員等の専門家の意見をいただきながら進めていく。

※他に「厳しい財政状況への対応施策」をただした。



Uターン就職の企業説明会

新政代表質問



高橋 利典
たかのり

YouTube
代表質問
モバイルサイト
QRコード



市長施政方針について

第四次総合計画未来都市像の実現に向け、真に心が通った地方創生に取り組み、笑顔と活力あふれるまちづくりについて伺う。

問 人口減少対策とまちづくりの為に、市長施政方針の重要施策を、いかにスピード感をもって実行するか伺う。

答 就任10年目を迎えるにあたり、今まで行ってきた施策が確実に成果を出してきたことを、更に一歩も二歩も進めていく。主役である市民の皆さんが、生きがいを持って生活する為に、人口増加や維持は、その基本となると考えている。

「経済活性化」「地域医療体制及び子育て支援の充実」「危機管理体制の強化」「魅力発信の強化」の4つの重要施策をしっかりと進めることが、人口減少対策に繋がると考えている。

問 民間活力の導入について、本市を取り巻く環境の追い風を生かし、官民一体となって当市の発展にチャレンジする方策について伺う。

答 市の行政経営指針でも、民間活力の活用を大きな柱の一つとしている。良質な市民サービスの提供の為に、今までにない観点からの民間活力の活用も検討をすべき時期に来ていると考えている。

民間資本参入を絶好の好機と捉えて、民間活力導入の為に前提となるインフラ整備と規制緩和を着実に進め、新たな宅地供給など、官民連携のもと地域の活性化を推進していく。



創成 代表質問



大津 民主

You Tube
代表質問
モバイルサイト
QRコード



若林市政の財政の見通し・近未来の施策について

少子高齢化、人口減少が続く社会保障費が増大する中、地方交付税不交付団体となり、一層の自主財源の確保が求められる。

問 財政の見通しについて。

答 市民サービスを維持するとともに人口減少対策の移住・定住や地域の雇用創出・税増収につなげる企業誘致などの将来を見据えた施策、公共施設の老朽化、長寿命化対策など喫緊の課題に対応する為、事業の集中と選択、重点化による経費削減が不可欠である。ふるさと納税や民間活力による財源の掘り起こしを行い歳入歳出のバランスを組み立てなおすことが重要となる。行政改革をより一層推進することで健全性を維持した財政運営が行える。

問 社会保障の将来像・展望について。

答 高齢者福祉の分野では新たなサービス体系として、認知症カフェや認知症初期集中支援チームを設置し支援に力を注ぐ。保健医療体制について県内市町では「お達者度」が男性7位、女性3位、国民健康保険医療費は低いほうから7位、後期高齢者医療でも県内2番目に低い医療費である。後期高齢者医療制度・成人保健では生活習慣病の重症化予防、低栄養、運動機能・認知機能の低下、各種がん検診・生活習慣病予防教育・重症化予防の相談や指導を行い、健康寿命の延伸を目指す。



市民ネット・などこ代表質問



黒澤 佳壽子

You Tube
代表質問
モバイルサイト
QRコード



施政方針に係る施策について

市長は「経済、子育て、福祉教育施策を積極的に推進していく」と決意を表明。特に「真の子育て支援日本一推進事業」「富士山の麓、交流都市御殿場の魅力を生かすまちづくり事業」は当市の発展には重要と考える。

問 子育て支援施策、給食費半額補助について。

答 子育て支援施策全体の枠組みの中で財源確保も含め30年度中の実施に向けて準備する。

問 第三子以降出産等祝い金支給について。

答 段階的に支給する事でより効果的な応援となるよう30年度中の実施に向けて努力する。

問 大学生、専門学校生への通学定期代支援について。

答 教育機会の公平性を踏まえた上で、奨学金制度等を合わせ総合的に検討していく。

問 小・中学校入学準備セットの支給支援について。

答 教育委員会は家庭の負担を考え必要最小限の用品を選択。低所得世帯には就学援助制度を活用、中学校入学準備金前倒し支給を検討中。全入学生者への支給は現在考えていない。

経済活性化、魅力発信の強化により定住人口、観光交流客数の増加を目指す、と表明された。

問 道の駅整備構想について。

答 国道138号線での整備の可能性を模索。食をテーマとした施設を民間主導で整備する方法を検討。東京オリンピック等の開催時を好機と捉えている。



公明党代表質問



小林 恵美子
えみこ



YouTube
代表質問
モバイルサイト
QRコード

市長施政方針について

問 当市は、これまで御殿場型NPMの理念を基本姿勢とし、市民の幸せが最優先との考えのもと、政策実現に取り組んできたが今年度の予算編成についての留意点を伺う。

答 これまで増収基調であった市税収入の大幅な減収見込みが想定される中、様々な行政課題について適切な予算の計上が求められた。留意点としては、財政計画や起債計画を基本に、歳入歳出のバランスを考慮し、予算規模を350億円から360億円台内での編成を目指した。具体的には、給与体系の是正を含めた職員人件費の削減や様々な観点から事業をゼロベースで見直し、集中と選択、効率化・重点化に努めた。更に、継続性のある予算編成を意識し、事業の精査を実施した結果、予算規模は372億円余となったが、真に必要な事業は何かという点を常に考えながら、今後も財政運営に当たっていく。

危機管理体制の強化について伺う。

問 災害対策本部機能、自主防災会との連携、情報伝達手段、災害時応援協定締結団体との連携の4点を強化する。災害対策本部に避難所運営と救援物資配分に関する部門を再編し、本部運営訓練を実施する。更にJアラートの情報を富士山GOGOエフエムやほっとメールに瞬時に伝達するシステムを構築し、情報伝達の強化を図る。



勝間田博文 議員
ひろふみ
公明党



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

御殿場市の行政経営の方向について

問 事業の決定過程の現状について伺う。

答 市長の施政方針に基づき、市民ニーズの把握とともに、関係者の意見を聞きながら、庁内の意思決定を行っている。

問 事業の選択と集中の手法について伺う。

答 市民本位の視点に立った行政サービスの提供する事で市民満足度の向上を図る「市民と共に歩む行政経営」が目標である。PDCAの機能充実、ミドルアップダウンの推進、全体最適の視点を重視している。

問 行政経営の今後の方向について伺う。

答 今置かれている状況を正しく把握し、課題を整理し、対応方針を明確にした上で、未来に目を向けながら、確実に前進できる事を目指していく。

JAXAとの連携協力に関する基本協定締結について

問 今回の協定締結に至った経緯について伺う。

答 ドローン等無人航空機活用を推進する研究会が市と空間測量や防災など包括連携協定を締結。これが遠因となりJAXAと協定締結が実現。

問 協定締結の意義についてどのように考えているか伺う。

答 人工衛星の技術開発や運用を主たる目的としての協定締結は全国初。衛星観測データの活用により防災など行政の推進が図られ、市民の皆様の宇宙や科学への関心も深まる。



JAXA(宇宙航空研究開発機構)提供

※PDCA方式……計画、実行、点検、改善の4段階を繰り返すことで業務効率の向上を図る手法

問 エコガーデンシティ化の取り組み状況について。

答 現在10のプロジェクトが進行中で、環境分野では「御殿場油田プロジェクト」、「スマートファシリテイ普及促進」、「マイクロ水力発電」、「御殿場型エコファーム」、「ドローン等無人航空機いわゆるUAVの利活用」、「水素ステーションの誘致」、「バイオマス利活用の実証実験」、「景観分野では「世界一の桜並木整備」、「箱根山系の保全と活用」、

御殿場市エコガーデンシティ化について



高橋靖銘 議員
新政

You Tube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

問 エコガーデンシティ化の背景とその目的について。

答 地球温暖化対策をはじめとする環境保全施策を施行し、世界遺産富士山の麓にふさわしい景観形成や緑化推進、エコツーリズムの推進などを一体的に取り組み、脱炭素社会への貢献と地域活性化との好循環の実現を目指すものとする。

「コンパクトガーデンシティ化」などに取り組み、先端技術を活用して優れた環境と景観のまちづくりを推進する。

問 エコガーデンシティ化による効果と見通しについて。

答 エコガーデンシティ化に向けた取り組みを推進することで、産学官連携が広がり、市内企業の活力が向上し経済活性化を促進する。また、優れた環境と景観のまちづくりを進め、市民の地元愛や環境への意識が向上し、観光交流客と定住人口の増加に繋がっていききたい。



ドローンの利活用実験

「健康で文化的な生活」を保障する行政の役割について



高木理文 議員
無会派(日本共産党)

You Tube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

問 生存権、基本的人権を保障する生活保護行政についての見解を伺う。

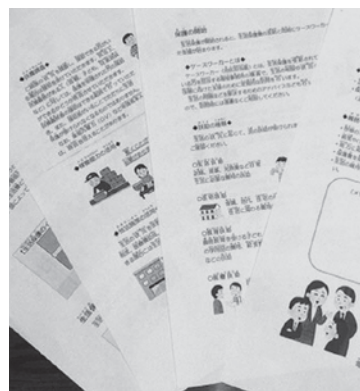
答 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長していく事が生活保護法の趣旨であると認識している。

問 生活保護世帯に向き合うケースワーカーの増員と研修等の体制強化について伺う。

答 生活保護受給世帯330世帯に対しケースワーカー4人で業務を行っている。今後、受給世帯が増加すれば一人増員したい。県主催の研修会等へ参加させ、担当スタッフ内で組織的な対応をとるよう体制強化を図る。

問 生活保護の申請権を侵害させない対応について伺う。

答 相談時に制度を十分に説明し、申請の意思を必ず確認している。相談者の生活に必要な手法を共に考える姿勢で対応することが適切と考えている。



生活保護は権利です。市ではいつでも相談を受けています。

公設浄化槽整備事業へのPFI導入について

問 これまでの直営方式からPFI方式導入の背景を伺う。

答 限られた財源や人材の有効活用を図り、総合的な課題解消のため有効と判断した。

問 公共事業としての公正性、信頼性の確保について伺う。行政の責任後退にならないか。

答 工事計画承諾や完成検査等は職員が行い、法定検査や清掃も直営同様であり、責任の後退にはつながらないと考える。

※PFI方式……民間が事業主体となり資金やノウハウを活用して公共事業を行う方式



国立駿河療養所の将来構想について

平成20年御殿場市「国立駿河療養所将来構想検討委員会」が立ち上がった。入所者に必要な医療、介護の適切な対応と「地域への開放と共生」という理念の元、広大な敷地と素晴らしい医療設備の活用策についてただす。

問 国立駿河療養所将来構想の進展と現状について。

答 ハンセン病に対する偏見、差別と正しい知識と理解を深める為の映画上映会、自治会長の御講話や地元園、小中学校との交流会を実施。

問 諸構想についての課題は。

答 地域との共生の為、平成27年より電話予約制による一般外来診療と入院治療の受け入れが開始されたので、医療マップ掲載を調整する。

問 医療、福祉、防災、教育の広域的連携の検討調査は。

答 福祉は市民や地域要望もあり、入所者の意向に配慮し、調査研究する。防災も発災後の施設の状態により可能であれば協力依頼をする。医療、教育も、国、県、近隣市と調整を図る。

問 高台にある療養所への富士山噴火時の溶岩流の到達予測は。また、近隣市町の災害指令拠点として、最適ではないか。

答 溶岩流は、最大で箱根山麓まで到達すると想定している。発災後にアクセス道や施設に被害がなく、その機能が十分な場合は、可能な範囲での支援協力を依頼していきたい。

※この他にも、本構想の進展がないことについてただした。



当市の公共交通の今後の方向性について

問 関係する路線バスを公共交通として、どのように位置付けているのか伺う。

答 路線バスは地域公共交通にとって基幹的な交通機関と位置付けている。

問 今後、路線バスの廃止に伴い交通空白地域が増える可能性がある。対策の必要性を伺う。

答 路線運行の継続には、地域で積極利用の活動も大切である為、公共交通利用促進の普及啓発活動に一層力を入れていく。

問 高齢者タクシー及びバス利用料金助成事業の現状について伺う。

答 昨年2月開始以来、約千人に助成券を発行。想定した人数に達した状況である。

問 助成券の利用動向について。

答 タクシーは御殿場地区62%、うち中心市街地周辺25%、原里地区20%、玉穂地区9%、バスの方面別では、滝ヶ原29%、三島28%、小山22%、十里木12%、東山方面の路線が5%である。

問 団塊の世代も高齢化が進む。病院と連携し、地域と病院の送迎便の増発の提案と今後の地域公共交通の方向性を伺う。

答 病院は交通弱者のニーズが高い病院と連携をしていく。公共交通は関係者と継続的に検討、協議を続けていく。



問 当市の成年後見の現況及び相談窓口は。

答 制度の利用の促進に関する施策について、基本的な計画を策定すること。条例により、制度の利用の促進に関する基本的な事項を調査審議させる合議制の審議会を設置すること。地域連携ネットワークの中核機関の設置に努め、地域の専門職団体等の協力を得て、地域連携ネットワークを設立することが、大きな役割である。

問 国の成年後見制度利用促進基本計画での市の役割は。

答 成年後見制度とは、判断能力が十分でない成人を法的に保護し支える制度である。国の対象者は、約1千万人と推定されるが、制度利用率は2%以下と極めて少ない。

成年後見制度の取り組みについて



介護福祉課・社会福祉課の相談窓口

答 専門職を中心に関係機関から委員を選出し、平成30年度に審議会を設置する予定であり、市の基本計画を策定する。

問 当市の基本計画策定の取り組みは。

答 市は、社協の日常生活自立支援事業を紹介している。市民後見人に法人後見支援員として活躍してもらう方法もあり、社協と連携し仕組みを構築する。

問 社会福祉協議会と市との連携は。

答 昨年度の市長申立て件数は、高齢者4件、障がい者1件であった。高齢者対象窓口は、地域包括支援センター又は介護福祉課、知的障がい者、精神障がい者の方の対応窓口は、一般相談支援事務所又は社会福祉課である。

答 感染症被害拡大防止の見地から、直ちに災害対策本部を設置し対応する。しかし、その時の状況が変化する為、避難所運営マニュアルを様々な場面で対応できるように改定した内容にする。

問 災害発生時の当市の衛生対応計画は。

答 医師は発生した場合直ちに保健所へ届け出を行い、県は調査を行う。市は直ちに保健所と連携しながら関係機関へ注意喚起や予防の対策を行い被害拡大を防止する。

問 感染症が発生した場合の対応と関係機関との連携は。

答 医師は発生した場合直ちに保健所へ届け出を行い、県は調査を行う。市は直ちに保健所と連携しながら関係機関へ注意喚起や予防の対策を行い被害拡大を防止する。

インフルエンザ、ノロウイルスの感染症の被害防止について



答 保育所や学校などには大規模流行とならないよう2次感染防止の為、対応マニュアルに沿った対策を行う。
また、感染症について正しい知識を身に付けていただく為に保健所や食品衛生協会に支援し、連携をとり、食品衛生指導員や手洗いマスタースターより正しい手洗いやうがい等を指導していただいている。

問 感染症拡大防止の市の対策は。

